

2006年度

# 定期總會議案書

日時 2006年6月25日(日)

午後1時~5時

場所 小金井市上之原會館

三多摩學童保育連絡協議會

## < 総会次第 >

- 1 . 会長あいさつ
- 2 . 議長選出
- 3 . 2005 年度、活動報告
- 4 . 2005 年度、決算報告・監査報告
- 5 . 2006 年度、活動方針（案）
- 6 . 2006 年度、予算（案）
- 7 . 規約改正（案）
- 8 . 2006 年度、役員選出
- 9 . 議長解任
- 10 . 閉会あいさつ

# 活動日誌 (2005年6月26日 ~ 2006年6月25日)

月 日	内 容	月 日	内 容
6 / 26	三多摩連協定期総会	2 / 2	役員会
7 / 4	充実させる連絡会・事務局会議	4,5	全国運営委員会
10	第4回新人研修会(「指導員の会」主催)	11	全国指導員学校拡大小運営委員会
13	充実させる連絡会・運動交流会	15	充実させる連絡会・事務局会議
15	役員会	22	フォーラム会場打合せ
16	全国指導員学校小運営委員会	24	役員会
31	第1回三多摩連協運営委員会	25	フォーラム準備
8 / 16	全国指導員学校小運営委員会	26	第18回三多摩フォーラム
30	役員会	3 / 5	「指導員の会」定例会
9 / 3,4	全国連協運営委員会	8	充実させる連絡会・運動交流会
8	充実させる連絡会・事務局会議	9	全国指導員学校拡大小運営委員会
18	第2回三多摩連協運営委員会	12	全国専従者学習会議・オブザーバー
10 / 6	対都要請行動	19	立川市親との懇談
13	都議会要請行動	23	都連協との合同役員会
14	充実させる連絡会・総会	26	第6回三多摩連協運営委員会
21	全国連協総会	4 / 8	国分寺市定例会、立川市親との懇談
22,23	第39回全国学童保育研究集会	8,9	全国運営委員会
27	三多摩フォーラム・担当者部会	16	「指導員の会」定例会
11 / 4	充実させる連絡会・事務局会議	20	役員会
10	三多摩フォーラム・担当者部会	22	府中市、東大和市総会
13	「指導員の会」定例会	19	充実させる連絡会・事務局会議
15	東京都市長会要請行動	23	東大和市連協総会
17	役員会	28	全国研・実行委員会準備会
18	全国要請行動	29	全国指導員学校・拡大小運営委員会
20	第3回三多摩連協運営委員会	5 / 7	第7回三多摩連協運営委員会
22	全国指導員学校小運営委員会	13	日野市総会講師派遣、国立市総会
24	充実させる連絡会・要請行動	13,14	全国合宿研究会
25	都所管課長との懇談	14	武蔵野市総会
26,27	役員合宿	18	全国要請行動
12 / 4	「指導員の会」定例会	20	東村山市、小平市、西東京市総会
5	「都加算補助を守る決起集会」出席	21	多摩市、小金井市総会
8	三多摩フォーラム・担当者部会	23	全国要請行動
10,11	全国運営委員会・レセプション出席	25	役員会
14	三多摩フォーラム会場下見	27	調布市総会
18	「指導員の会」定例会	28	東京保問協、東久留米市総会
18	第4回三多摩連協運営委員会		埼玉指導員会30周年パーティ出席
1 / 7	役員会 & 新年会	6 / 4	第31回全国指導員学校
9	全国指導員学校拡大小運営委員会	8	充実させる連絡会・事務局会議
10	充実させる連絡会・事務局会議	11	町田市総会、「指導員の会」定例会
22	「指導員の会」定例会	14	会計監査
22	第5回三多摩連協運営委員会	16	役員会
27	三多摩フォーラム・担当者部会	25	八王子市、三鷹市総会
29	「三多摩指導員の会」総会出席	25	三多摩連協定期総会

# 2005 年度活動報告

## はじめに

1997 年 6 月に、学童保育が「放課後児童健全育成事業」として法制化され 9 年が経過しました。法制化後、全国では学童保育所は、2006 年 5 月の調査では、15,858 ケ所あります。増加の速度は落ちてきてはいますが、前年より 549 ケ所増えています。(資料 1 参照)

2005 年の合計特殊出生率は全国平均で 1.25、東京都は 0.98 となっていますが、こうした少子化にもかかわらず学童保育に対する社会的な必要が増しているのは、多摩地域でも同様です。2001 年(学童保育所数は 421 ケ所、入所児童数 20,870 名)から 2006 年(学童保育所数 467 ケ所、入所児童数 27,835 名)にかけての 5 年間で、6,965 名の入所児童の増加に対して 46 ケ所しか増えていません。昨年と比べると今年は児童数で 1,649 名増、待機児は 169 名増え、1203 名となっています。施設の増設がないまま子どもを受け入れる自治体が多く、各市に於いて学童保育の大規模化、過密した学童保育は子どもたちが安全で安心できる生活の場でなくなってきました。(資料 2 参照)

国の制度は、(1) 国と地方自治体の公的責任があいまいであること。(2) 施設と指導員に関する最低基準が明確でないこと。(3) そのための財政措置も明確になっていないこと。など大きな問題を抱えています。国の補助金は毎年増額されてはいますが、「三位一体改革」のもとで一般財源化される可能性が強まっています。

5 月 9 日、少子化特命大臣、厚労大臣、文科大臣が記者会見をして、少子化対策と総合的な放課後対策のために、放課後児童クラブと地域子ども教室推進事業との「一体的あるいは連携して」実施する「放課後子どもプラン」の創設の提案があり三大臣が合意した、と報道がなされました。学童クラブをなくし「全児童対策事業」に統合させてはなりません。学童保育の役割と目的を明確にして運動を進める必要があります。

多摩地域では、東京都の補助金制度が交付金制度に変更されました。それにより自治体間に学童クラブの運営に格差が生じるおそれがあります。学童保育予算をしっかりとチェックする必要があります。また、財政難を理由に「行政改革」「自治体リストラ」の名のもとで正規職員を非常勤職員に、非常勤職員を臨時職員に置き換える動きは一層進行しています。非常勤指導員の雇い止めも行われています。

2003 年 6 月の「地方自治法」の改定で、現在管理委託を行っている公の施設は、2006 年 9 月までに直営に戻すか指定管理者制度を導入するのかの選択を迫られることとなりましたが、現在運営委託や直営の施設にも指定管理者制度を導入する動きが、全国的に見られます。多摩地域では、多くの自治体が学童保育の民間委託を検討課題にするか、その方向を見極めている状況にあります。これに加え指定管理者制度の導入も課題とされ、八王子市、町田市、三鷹市、青梅市ではすでに導入されています。日野市でも導入が計画されています。

「全児童対策事業」については、調布市、狛江市、武蔵野市で実施されています。調布市では、全児童の中に学童クラブが開設して 3 年目となります。狛江市では、全児童対策の中に、待機児対策のための留守家庭児童枠を設け、これを学童保育としてカウントしています。川崎市、品川区、江戸川区のように学童保育が「全児童対策事業」に吸収されるような事は避けなければなりません。

学童保育は、子どもにとってともだち・指導員と一緒に、遊び・生活し、行事を通して成長する大切なところ。親にとっては、専門的な知識を持った指導員が配置されることで、子どもの安全な生活と育成が保障され、安心して働けます。これからも、市、都、国の情報を的確につかみながら、子どもたちが安全で生き生きと放課後(学校休業日は一日)の生活が送れるよう父母と指導員、指導員の組合とも協力して学童保育運動を進めましょう。

## 1. 政府・国会への働きかけ

2005年11月18日、全国からの参加で厚生労働省、文部科学省、内閣府男女共同参画局、すべての政党と厚生労働担当の国会議員に学童保育の拡充を求める要請を行いました。

厚生労働省に要請した事項は以下の5点です。

- (1) 補助金の継続と大幅な増額を図ること（一般財源化・交付金化・大括り化をしない。運営費補助単価の大幅な引き上げ。障害児の人数要件の撤廃という概算要求の実現を。施設整備費の大幅な増額）
- (2) 学童保育数の設置目標の引き上げと、「計画を上回る要望があれば、前向きに予算の確保をする」という局長答弁を自治体に周知させること
- (3) 大規模化を生まない施策と補助金の仕組みをつくり、「マンモス化はいいことだと思っていない」「一校区一クラブという制限はない」といった局長答弁を自治体に周知させること
- (4) 「ガイドラインは研究する」という局長答弁をすみやかに実行すること。その際に学童保育関係者の意見、私たちの提言を参考にすること
- (5) 「全児童対策事業」に学童保育を解消させない施策づくりをすすめること（放課後児童健全育成事業の設置運営基準づくりの着手、両事業の目的・役割と実施方法の違いの明確化と周知、「全児童対策事業」のなかでも八要件を満たせば補助金を出すという考えを撤回すること）

地方六団体・政党・国会議員には、「量的拡大は適正規模で複数設置を」「質的拡大は補助金拡充と設置運営基準づくりを」「全児童対策事業ではなく学童保育の拡充を」の三点にポイントを絞って要請しました。

2006年5月18日と5月23日、厚生労働省をはじめ関係省庁、政党・国会議員に、2007年度の政府の学童保育予算の増額や施策拡充を求める要請行動を行いました。

18日の厚生労働省への要請行動では、学童保育の実態や課題も伝えながら、「私たちが求める学童保育の設置・運営基準」の実現と、とりわけ大規模解消と補助金継続・補助単価大幅引き上げ、「全児童対策事業」と学童保育のそれぞれの役割とそれを保障する条件整備、職員の仕事内容の違いを明確にさせていくことなど、私たちの要求を理解してもらうことに力点を置きました。

特に、先日発表された「放課後子どもプラン」（仮称）にある地域子ども教室推進事業と放課後児童クラブの「一体化または連携」という考え方、また、与党・公明党の少子化対策トータルプランでも「一体化」した「放課後ルーム」構想、少子化社会対策推進専門委員会報告書などにより、「学童保育と地域子ども教室推進事業の一体化、一元化」がすすめられることに強く反対し、文部科学省と厚生労働省がプランの具体化では、地域子ども教室推進事業と学童保育を、それぞれの目的にそって拡充するものにしていく必要があることを強調しました。

23日の民主党への要請行動は、民主党主催の「子ども政策調査会」に出席して要望を伝えるという形で行われました。「放課後子どもプラン」に関わることもあったので、文部科学省と厚生労働省も同席し、文部科学省・厚生労働省、全国学童保育連絡協議会からヒヤリングを受けるという形で開催されました。文部科学省からは生涯学習課長、居場所づくり推進室長補佐、厚生労働省からは雇用・均等児童家庭局総務課（筆頭課）課長補佐、育成環境課課長補佐が出席し、「放課後子どもプラン」についての説明の後、私たちから要望を伝えました。民主党議員からも「一体化では、いままでの学童保育が後退するので絶対に反対」との意見が出されました。文部科学省・厚生労働省ともに、「いままでの水準は後退させない」との発言がありました。

**< 2006 年度の政府予算 学童保育の運営費は総額 111 億 8100 万円 >**

2006 年度政府予算の学童保育運営費は総額 111 億 8100 円（前年度比 17 億 1100 万円増）となりました。2006 年度の運営費の変更点などは次の通りです。

**< 放課後児童健全育成事業費 >**

総額 111 億 8100 円（前年度比 17 億 1100 万円増）

補助対象か所数 14,100 か所（前年度比 900 か所増）

障害児受入加算は人数要件を撤廃、名称も「障害児受入推進費」に。

補助単価 2006 年度の放課後児童健全育成事業の補助単価（単位：円）

	2005 年度		2006 年度		増減額	
	281 日以上	280 日～ 200 日	281 日以上	280 日～ 200 日	281 日以上	280 日～ 200 日
小規模	1,134,000		1,131,000		-3,000	
20 人-35 人	1,686,000	1,164,000	1,683,000	1,611,000	-3,000	-3,000
36 人-70 人	2,643,000	1,164,000	2,640,000	1,611,000	-3,000	-3,000
71 人以上	3,600,000	1,164,000	3,594,000	1,611,000	-6,000	-3,000
長時間	310,000	296,000	309,000	296,000	-1,000	0
障害児受入	689,000		687,000		-2,000	

## 2. 東京都への働きかけ

**< 「予算編成に関する要望書」に基づく子育て支援課との懇談 >**

運営委員会での議論に基づき、東京都知事宛に「2006 年度の学童保育予算編成に関する要望書」を作成し提出し、都子育て支援課長、係長、学童保育担当との懇談会を 10 月 6 日に行いました。三多摩連協からは 7 名が出席しました。（資料 3 参照）

私たちの要望に対する回答は、ここ数年と同様「実施主体は区市町村なので、都としては助言はしても指導はしない」というものでした。これは学童保育に対してこれまで東京都が果たしてきた責任を放棄する内容なので、東京都の役割と責任をどう追及していくかが、引き続きの課題となりました。が、「三多摩格差は学童保育が一番激しいと認識している」「安全管理の側面から大規模化に対して政策誘導する考えはある」などの回答を引き出すことができました。

**< 子育て関連 13 事業の都加算補助廃止・交付金化に対する活動 >**

東京都が 10 月末の市長会に、子育て関連 13 事業の都加算補助を廃止し交付金として一本化する提案をしていることが判明し、直ちに説明会の開催を求めましたが拒否されました。そこで「東京の学童保育を充実させる連絡会」（後述）で学習会を持ち、三多摩連協として様々な働きかけを行いました。

東京都市長会への要請行動（11/15）、各市長・町長への要請書送付（11/22）、「東京の学童保育を充実させる連絡会」（11/24）、都子育て支援課長との懇談（11/25）、「都加算補助を守る決起集会」参加（12/5）などです。

国立市市長は交付金化に反対を表明、12 区 9 市議会で意見書を審議し、うち 3 区 6 市議会で反対の意見書が採択され、さらに東村山市では、3 月議会でも再度意見書を採択・提出されましたが、都議会では予算案が原案可決されたため、2006 年 4 月より補助金は廃止されました。（資料 4 参照）

### <「東京の学童保育を充実させる連絡会」の活動>

東京都全域で、学童保育施策の後退が進行しています。そこで東京都連協とともに学童保育指導員の労働組合に呼びかけて、「東京の学童保育を充実させる連絡会」を2000年10月に結成しました。この間23区では、墨田区での指定管理者制度の導入、品川区、江戸川区にみられるような「全児童対策事業」への学童保育の吸収などの学童保育の内容を後退させる動きが、多摩地域より進んでいます。「東京の学童保育を充実させる会」では、今年度は以下の活動をしました。

都知事（秘書課長）子育て支援課、各政党への要請行動（2005年11月24日）資料5参照  
総会（2005年10月14日）  
運動交流会（2005年7月13日、2006年3月8日）

## 3. 多摩地域の自治体の動き

### <学童保育を必要とする児童の一層の増加>

全国的な傾向と同様、多摩地域でも子どもの数は減少しているものの学童保育を必要とする子どもは増加しています。この1年間で学童保育所は13カ所と例年以上に増加したものの、在籍している児童数は昨年を上回って28,000名近くになっています。さらに行政の認知している数字でも1,200名を超える待機児童が出ています。1学童あたりの平均児童数は59.6名になっています。定員を守ろうとするところでは待機児童が問題となり、定員がないか事実上無視するところでは大規模学童が問題となるという状況は一層強まっています。数年前まではめずらしかった71名以上の大規模学童保育所が、殆どの自治体に存在するようになり、合計で100カ所近くあります。うち100名以上の学童保育所も10カ所を数えています。

全国連協で『学童保育の設置・運営に関する基準』を発表していますが、「一小学校区に最低1カ所、入所希望の多い地域には、さらに1カ所の学童保育所を設置」という私たちの要望の実現が急務となっています。

### <委託化・非常勤化の動き>

多摩地域の自治体では、財政状況が厳しい中、国および東京都の実態に合わない補助金の低額さが根底にあって、学童保育に対する「持ち出し」を削減しようとする動きが活発となり、指導員の嘱託職員化や運営の民間委託化の動きが現在では特徴的になっています。

すでに「運営協議会」が設置され、民間委託を是とする答申を出した府中市に続き、小金井市でも、学童保育の民間委託等の検討を中心課題とした児童福祉審議会が設置され、答申を出しました。答申では、民間委託をする場合の前提として「運営基準」の策定を求め、委託の計画や仕様、事業者選定方式等を検討する現場職員と利用者を交えた協議組織の設置を提案しています。小金井市連協では「民間等委託問題検討部会」を立ち上げて調査・研究を行い、「運営基準」案を策定、市に対し提案しました。

八王子市では、2004年4月より「指定管理者制度」の導入を開始しましたが、今年の4月からは社協委託のすべての学童保育所に導入しました。この他に民間企業が受託業者となっている「指定管理者制度」の学童保育所も4カ所あります。日野市では、23カ所の学童保育所をすべて公設公営で運営していますが、2008年度から、そのうち9カ所に「指定管理者制度」を導入する方針を出しています。

指導員の非常勤化は、都の運営費補助改定により身分を不問にされたこともあって進行が続いています。東久留米市では今年度より正規職員をすべて引き上げてしまいました。

三多摩連協では、こうした動きに対し早急に情報収集し学習を強めて、対応していく努力をしてきましたが、今後いっそうの努力が必要となっています。

## < 「全児童対策」 >

23区では、「全児童対策」に学童保育を統合する動きが進んでいます。品川区ではこの4月より学童保育は全廃されてしまいました。多摩地域では、調布市ではこれまで学童保育とは別の施策として「全児童対策」の「ユーフォー」が進められ、当初は学童保育のない小学校区にはこれ以上学童保育はつくらず、「ユーフォー」で対応するという方針でしたが、学童保育も増設することとなり、昨年度から1ヵ所、今年度から2ヵ所増設されました。狛江市では、「1小学校に1学童保育所」が方針ということで、小学校の統合で旧校舎に残った学童保育所を、「放課後クラブ」という「全児童対策」に変更しました。この他に「子どもクラブ」という「全児童対策」の中に、学童保育希望者受け入れ枠を作っていますが、これらの「全児童対策」も対外的には学童保育所としてカウントしています。

## < 障害児の受け入れ >

障害児受け入れ枠の拡大はある程度進んできています。今年度は、多摩地域全体で昨年より40名以上、2001年度から見ると300名以上の受け入れ増となっています。学年延長も徐々にではありますが進んでいます。ただその対応は、2名の障害児に1名の臨時職員を配置するだけという自治体が多く、障害児1名に対し1名の臨時職員を配置し、かつ巡回指導を実施している23区のいくつかと比べると極めて不十分といえます。障害児枠からくるさまざまな矛盾も問題となっています。

三多摩連協としては、東京都に対する要望の場などで各地域の実情を訴えてきました。東京都が『福祉施策の新たな展開』と称して学童保育を含めた福祉施策を各市町村任せにしようとしている中、今後も東京都と各市町村の施策を充実させる運動をより一層強めて行く必要があります。

## 4 . 新設・増設運動をすすめるために

三多摩地域での2006年度の学童保育に通う児童数は27,835名になりました。2001年からの6年間で約7,000名増えています。ニーズは拡大する一方です。

しかし、2006年度の学童保育所数は467箇所、この6年間で46箇所の増加に過ぎません。従って、学童保育所一箇所当たりの児童数は多くなり、71名を超える大規模学童保育所がほとんどの自治体で見られます。この規模は、子どもが放課後に生活をおくるのに適正な規模とは到底言えません。

厚生労働省の委託研究で、学童保育の適正規模についての調査が行われ、2004年4月にその報告書がまとまりましたが、そこでも「30人が望ましい。(中略)おそらくは、定員は35人位までは許容されるであろう」とあります。“子どもに豊かな放課後の生活を”と願う立場からは、新設・増設を各地域で展開することが緊急の課題となっています。

## 5 . 改良改善と内容向上のために

少子化が騒がれている反面、働く親は増え学童保育を必要とする子どもたちは急増し、多くの地域で学童保育所の大規模化が問題となっています。

こうした中、この5月9日に少子化特命大臣、厚労大臣、文科大臣が記者会見をして、少子化対策と総合的な放課後対策のために、放課後児童クラブと地域子ども教室推進事業との「一体的あるいは連携して」実施する「放課後子どもプラン」の創設の提案があり三大臣が合意した、と報道がなされました。これにより「全児童対策事業」の方針・実施が一層広まり、施設基準がない学童保育所はそれに集約される危険性が広がっています。働く親を持つ児童の生活の場である学童保育は、放課後の居場所として行われる「全児童対策事業」とは根本的に異なるということ、学童保育は子どもの遊びと生活を保障す



る所であるということ、この学童保育の原点を、各自治体と保護者一人ひとりが明確に認識することが大切です。

また、親の働き方も多種多様化し学童保育に対するニーズもかなり隔たりが生じている中、コスト削減を根本の目的にしつつ、民間委託が進んでいます。日本国内においては現在、「官から民へ」の動きが強い中、本来学童保育には馴染まない「指定管理者制度」の導入も進んでいます。

施設基準も運営基準も持たない学童保育にとって、全児童対策事業への吸収や民間委託は脅威です。各自治体独自の施設基準や運営基準を定めることが急務になっています。

子どもたちが安心して過ごせる学童保育であるために何が必要なのか、ハード、ソフトともに内容の充実と向上させていくことが基本です。保育内容の充実向上には指導員の指導指針や研修などが挙げられますが、指導員の身分保障も大きな課題となっています。以前は正規職員だった地域でも、1学童単位の配置数を減少させたり、退職者不補充等により嘱託職員に切り替わっています。嘱託職員は勤務時間の制限があり、地域によっては雇用期間に定めがあるなど、保育者の生活と身分が保障されず不安定な状況下での保育を強いられています。そのことが保育内容にも影響を及ぼしています。そのような中で、指導員同士あるいは保護者との連携が必要であり、いくつかの市連協では、交流会や懇談会を開き意見交換が行われてきています。

また、全員入所・障害児入所の拡大がある程度進んでいることは歓迎すべきことではありますが、学童保育設備・保育内容の充実が伴わず、大規模化や研修なしの臨時職員配置など、新たな問題が生じていることも事実です。

私たち保護者は学童保育に入所できたことだけに安堵するのではなく、子どもたちの生活の変化に注意し、子どもたちの声に耳を傾け、学童保育でどんな保育が行われているのかを見守り、子どもたちの状況を把握することが大切であり、指導員と保護者がお互いに理解し、協力していくことが最も重要だと思われまます。

## 6. 学習活動強化のために

### < 第 40 回全国学童保育研究集会 >

10月22日、23日の両日、神奈川県で開催された第40回全国研究集会には、全国各地域から4965名の参加者があり大きな成功をおさめることができました。

多摩地域からは分科会の世話人の派遣をはじめ104名が参加し、全国の仲間と運動の経験交流や実践研究を深めました。

### < 第 18 回三多摩学童保育フォーラム >

2月26(日)、西東京市民会館で開催された三多摩学童保育フォーラムには、343名の参加があり、3年連続で300名を超えることができました。多摩地域では21自治体から参加があり、23区や群馬県からも参加がありました。開催地の参加者数も、開催地以外の参加者数も過去最高となりました。

午前中の全体会では、初めてオープニングセレモニーを企画し、西東京市の学童紹介のスライドと指導員を中心とした寸劇があり大好評でした。

開催するにあたり、地元の西東京市連協の父母と指導員の方々には、事前の打合せ、当日の準備や運営など全面的な支援をいただきました。とくに今回は、西東京市の後援をいただいた上に、担当課に会場を押さえていただいたので、順調に準備が進みました。

さらに高い峰を目指すため、今後も参加者アンケート等を参考にして内容の充実に努力していきたいと思えます。

### < 「三多摩学童保育指導員の会」主催の研修 >

2001年12月に結成された「三多摩学童保育指導員の会」は、これまで10回にわたって開催されてきた研修会を引き続き開催しました。三多摩連協は、役員を派遣してこれらの研修の成功を支えました。今後も、協力関係を一層強めて、指導員の研修の充実に努めていきたいと思いをします。

#### 第4回新人研修会

7月11日(日)に、国分寺労政会館で開催され、40名の参加がありました。

#### 第11回三多摩指導員研修会

12月4日(日)に国分寺労政会館で開催された研修会には、約60名の参加がありました。午前中の全体会は、元全国連協会長の野中賢治氏の講演。午後は3つの分科会に分かれて、それぞれ熱のこもった学習と交流が行われました。

### < 第31回全国指導員学校 >

より多くの指導員の方々が受講できるようにと、5年前から開催場所を広げ、今年は6会場で開催しました。「東日本会場」も2つに分けて2年目となり、6月4日(日)午前・幕張総合高校、午後・千葉市勤労市民プラザ・O V T A(海外職業訓練協会)で「南関東会場」を開催しました。全体で719名、三多摩からは50名の参加がありました。

### < 学習会、講師派遣等 >

今年度は、第5回以降の運営委員会を2部構成にし、「保育誌の普及拡大」「都加算補助廃止と交付金化」などのミニ学習会を行いました。

また、大成功だったフォーラムの参加者を中心に、「もっと早い時期から学習会を企画してほしい」という声が上がっていて、第5回三多摩新人研修会を、それを含んで父母も参加できる「新年度学習交流会」に発展させ、7月2日の開催を予定しています。

さらに今年度は、日野市連協など構成団体の学習会のみならず、青梅市の指導員研修会などにも講師を派遣しました。

## 7. 『日本の学童ほいく』誌について

「日本の学童ほいく」誌は、2002年10月号より全国連協の発行となり、名実ともに日本で唯一の学童保育の専門誌、機関誌となりました。購読数は昨年から45,000部を超えています。しかし多摩地域では、学童保育所の数は467カ所、入所児童数は27,800名を超えていますが、購読数は500部前後で低迷したままです。(2006年5月現在)

2005年度は毎回の運営委員会で議題にするだけでなく、各市連協に対して普及拡大アンケートを実施するなどして、部数拡大に努めました。また、機関紙『三多摩の学童ほいく』にも「ほいく」誌を紹介するコラムを載せるなど、新しい試みを行いました。しかしながら、購読部数は2006年4月号で506部に過ぎず、逆に5月~6月と減って来ている状態です。こんな中でも、三多摩連協に加盟していない昭島市の指導員さんが7名「日本の学童ほいく」誌を購読してくれることになるという、明るい話題もありました。また、全国連協の山本会長が「ほいく」誌の拡充のために、わざわざ多摩市と小金井市の総会に訪れるという出来事もありました。

誌面作りに関しては、昨年に引き続き全国連協に編集委員を送り出し、また原稿依頼の要請には積極的に応じるなどの努力をしてきました。引き続き来年度の全国研究集会・東京大会に向けて、ぜひとも1000部という大きな目標を達成するための取り組みが求められています。

## 8. 組織・財政強化のために

三多摩学童保育連絡協議会は、定期的開催する運営委員会で、地域で起こる待機児解消問題や指導員の非常勤化問題など様々な情報交換をし、運動の交流を深めてきました。運営委員会は出席者が増え、議論も活発になっています。

未加盟地域の父母会や指導員に三多摩学童保育研究集会や全国学童保育研究集会、指導員学校の参加を呼びかけてきました。前述のように、昨年に引き続き300名を超える参加を得た第18回三多摩学童保育フォーラムの成功は、未加盟地域を含めた参加を得たことによる成果です。第31回全国指導員学校の際には、未組織地域の学童保育所の案内を郵送するだけでなく、担当課を通じて配布を依頼するなどの努力をしてきました。

また、立川市で2年生、3年生になって待機児童となった親と連絡が取れ、2度の懇談をしました。今後、連絡協議会が結成されることが期待されます。

財政面では会費の納入をはじめ、「日本の学童ほいく」誌の普及と全国連協の発行する書籍の販売に力を注ぎました。また、三多摩学童保育研究集会や講師派遣の事業活動にも取り組みました。しかし、安定的財源である「日本の学童ほいく」誌の普及・拡大が進まず、特別な努力が必要となっています。

2005年度の役員体制は9市24人で運営してきました。全国連協への役員の派遣は事務局長1名、副会長1名、運営委員2名、「日本の学童ほいく」誌編集委員1名となりました。

定期的に役員会を開催し、11月末には役員合宿を行って、各地域からの要請に応えられるように奮闘してきましたが、十分なものとは言えません。特に指導員の役員（2004年度は4名）を増やしていくことが求められています。さらには、事務所を有効活用する意味でも専従を配置する方向を検討することが求められています。

## 9. 指導員の結集のために

2001年12月に結成された「三多摩学童保育指導員の会」は、当初は4市50名足らずの会員数でしたが、現在では6市117名の会員を数えています。

多摩地域では、新しく採用される指導員はすべて嘱託員や非常勤の採用で、しかも研修もほとんどなく、多くの指導員は学童保育の役割も教わることなく、悩みを抱えた子どもたちを目の前にして悪戦苦闘しています。こうした中「三多摩学童保育指導員の会」は、第4回新人研修会と第11回三多摩指導員研修会を開催し成功させました。また、第18回三多摩フォーラムや第31回全国指導員学校に講師、世話人、司会、記録、レポーターを送りだし学習と研鑽に励んでいます。

学童保育の大規模化はますます進み、2001年度では1学童あたりの児童数は50人未満でしたが、2006年度は60人近くとなっています。また、様々な事件が象徴するように、子どもも親も大きなストレスを抱えて暮らしています。こうした中、子どもたちが安全で安心して生活できるために、現場の指導員は大変な苦勞を続けています。

しかしながら、指導員の身分や労働条件を切り下げる動きも一層進んでいます。正規職員は嘱託に、嘱託は臨時に置き換える動きは依然進行しています。それに加えて、「雇い止め」が設定されている地域も少なくありません。西東京市では、市当局は「経験は考慮する」と約束しながら、再試験となった20名の指導員のうち5名を不採用としました。

「三多摩学童保育指導員の会」では、こうした各市の指導員の抱える悩みをみんなで共有し合い、重要課題についての交流を重ねています。三多摩学童保育連絡協議会としても、今年1月の総会で正式に構成団体となった「三多摩学童保育指導員の会」の活動を全面的に支援することが求められています。

## 10．全国研究集会の東京開催に向けて

来年秋の第 42 回全国研究集会は、東京都で開催することになりました。これに向けて、東京都連協との合同役員会を開催し、以後担当者の会議を持つことにしました。

当面の課題は、5000 人を収容できる全体会場をできるだけ早い時期に決定することです。その後、分科会場の決定、実行委員会の立ち上げ、東京都と都内すべての区市町村への後援依頼、等々の課題が続きます。

全国研究集会の開催地となることの最大のメリットは、これを機に運動を飛躍的に前進できることです。全国研究集会開催を運動の一環として捉え、通常のすべての課題と連携させながら、進めていくことが求められています。

## 2005 年度の役員体制

会 長	荒 松 祥一郎 (府中市父母OB)	全国連協運営委員
副会長	木 田 保 男 (小平市父母OB)	全国連協事務局長
々	木 越 保 聡 (府中市父母OB)	全国連協副会長
々	高 橋 ヨシエ (武蔵野市指導員OB・「指導員の会」)	
々	佐 藤 節 子 (日野市指導員・「指導員の会」)	
々	小 野 さとみ (町田市指導員・「指導員の会」)	
々	那 須 和 博 (町田市指導員・「指導員の会」)	
々	吉 岡 力 (清瀬市父母)	
々	笛 木 理 恵 (多摩市父母)	
々	妹 尾 浩 也 (多摩市父母)	
々	山 本 智 子 (小平市父母OB)	
々	杉 谷 彰 子 (調布市父母OB)	
々	納 見 敏 明 (小金井市父母OB)	
々	吉 岡 克 平 (西東京市父母OB)	
々	川 名 雄 児 (武蔵野市父母OB)	
々	廣 政 昭 子 (武蔵野市父母OB)	
々	小 山 智 子 (国立市父母OB)	
々	星 登志雄 (西東京市父母OB)	
々	宇 田 良 (府中市父母OB)	
々	平 野 治 (武蔵野市父母OB)	
々	林 正 弘 (小金井市父母OB)	
事務局長	古 谷 健 太 (西東京市父母OB)	全国連協運営委員
次長	菊 池 宇 光 (西東京市父母OB)	
会 計	二 木 真佐江 (府中市父母OB)	

# 2005年度決算報告

< 2005年6月1日 ~ 2006年5月31日 >

## < 一般会計 >

### 収入の部

費目	予算額	収入額	摘要
繰越金	589,656	589,656	2003年度分繰越金
会費	400,000	398,000	14市連協、5個人
事業収入	600,000	981,751	三多摩フォーラム、 資料・書籍販売等
機関紙還元金	500,000	576,784	通常還元金、特別還元金 1ヶ月平均522部
事務所使用料	120,000	130,000	小金井市連協使用料1年分 及び、更新料相当分
雑収入	50,000	255,669	全国研究集会等カンパ、 銀行利息等
合計	2,259,656	2,931,860	

### 支出の部

費目	予算額	執行額	摘要
全国連協会費	30,000	30,000	2005年度会費として
参加・宿泊費	350,000	130,330	全国運営委員会、合宿研究会等
通信費	200,000	145,426	切手、送料(宅急便)等
事務用品費	20,000	19,295	封筒、文具等
印刷費	100,000	53,920	用紙、インクキット、コピー等
事業費	500,000	615,844	三多摩研究集会経費、 書籍・資料等支払い
事務所費	100,000	43,503	光熱水費、電話代
家賃	800,000	850,460	64,000 × 12 + 手数料、 更新料
団体加盟費	15,000	15,060	東京の学童保育を充実させる会 東京都保育問題協議会
予備費	144,656	40,190	会議室使用料、他
合計	2,259,656	1,944,028	

## < 2005年度繰越金 >

収入総額	執行総額	2005年度繰越金
2,931,860	1,944,028	987,832

< 機関紙還元金内訳 >

通常還元金 469,872 1,896,180(収入) - 1,426,308(支出)

収入

種別	年間部数	単価	合計
20部以上	5,797	300	1,739,100
20部未満	476	330	157,080
合計			1,896,180

支出

全国連協への支払い	6,273	226	1,417,698
振り込み手数料			8,610
合計			1,426,308

特別還元金 106,912 2005年7月号還元金2か月分  
(514部 × 104円 × 2)

合計 (通常還元金 + 特別還元金) 576,784

< 雑収入内訳 >

種別	金額
全国研究集会役員派遣カンパ	72,000
個人カンパ	181,000
その他カンパ	2,640
銀行利息	29
合計	255,669

< 会計監査報告 >

帳簿、預金通帳、領収書等を照合した結果、上記の通り相違ありません。昨年度より繰越金が大幅に増加していますが、その大部分は特別還元金と個人カンパによるところが大きく、事務局の財政確立という点では楽観はできません。安定的に財源を確保するための保障となる「日本の学童ほいく」誌の普及・拡大が進んでいないので、引き続き積極的な普及・拡大の取り組みを望みます。

2006年6月14日

会計監査

# 2006 年度活動方針(案)

## はじめに

私たち保護者や指導員の長年の運動により、1997年6月に学童保育が法制化され今年で9年目を迎えます。私たちが望んだ内容からすれば、現状を追認した不十分なものと言わざるを得ませんが、この法制化を足掛かりに、学童保育の制度確立のためにさらに取り組みを強めていくことが求められています。

三多摩地域では、希望する子どもたちが急増して学童保育は大規模化し、一方、待機児も1200名を超えています。共働き・ひとり親家庭の保護者が、子育てをしながら安心して働き続けるためには、全員入所が最低条件です。同時に、大規模化によって、一人ひとりの子どもたちが安全に安心して生活できないようでは、学童保育の本来の機能は果たせません。適性規模の新・増設が急務となっています。

また、1998年の東京都の「学童クラブ運営補助要綱」の改定により指導員の資格要件が緩和されましたが、その結果、指導員の非常勤化や嘱託化が急速に進められています。東京都が全国的にも優れた学童保育を作り上げてきたのは、指導員の仕事をパートやアルバイトではできないものと位置付けてきたからに他なりません。小さな学童保育所でも事故のことを考えれば、複数の指導員はどうしても必要です。ローテーションで日替わり体制では、子どもたちが継続的に通い続けられるのか不安になるのも当然です。私たちは、子どもたちの放課後の安全確保と生活を保障するためには、指導員の複数・専任・常勤の体制が最低限必要であることを指摘してきました。安全確保と生活保障を作り上げていくためには指導員が学習と研鑽につとめ、さらに努力することが必要です。同時に、嘱託化や雇い止めを指導員の独自課題とすることなく、保護者が指導員と共に、子どもたちの通う学童保育の施策の後退を許さないために協力して取り組むことが求められています。その点では、5年前に作られた「三多摩学童保育指導員の会」を強化するために、共に力を合わせて取り組むことが必要です。

障害児の学年延長は、その子にとっても保護者にとっても切実な問題です。受入の拡大ではある程度前進を示しているものの十分とはいえません。障害を持つ子どもたちが全員入所できるように、6年生まで実現した連絡協議会や自治体の教訓に学び、取り組みを強めていかなければなりません。

東京都はこの4月より、子育て関連13事業の都加算補助を廃止し、交付金に一本化してしまいました。また現在、「運営基準」なしのガイドライン作りも進めています。これらは、学童保育事業の市町村への丸投げを意味しています。全国学童保育連絡協議会によって作られた「私たちが求める学童保育の設置・運営基準」を学習し、東京都がきちんとした「運営基準」を策定し、学童保育事業に責任を持つように働きかけることが求められています。

全国的には「官から民へ」の流れの中で、「指定管理者制度」の導入が進んでいます。多摩地域では現在のところ、多くはそれまでの委託先を「指定管理者」としただけですが、八王子で昨年4月から、民間業者を「指定管理者」にしました。日野市では9ヵ所の公設公営を、2008年度から「指定管理者制度」を導入して民営化する方針を示しています。学童保育とは本来馴染まない「指定管理者制度」の導入には、格別の注意を払う必要があります。

厳しい情勢ではありますが、保護者や指導員の願う学童保育の実現を目指し、地域・子育て関係者、指導員、指導員の組合と共に学童保育の質的な発展を目指しましょう。



## 1. 政府、国会への働きかけ

全国連協が作成した「私たちが求める学童保育の設置・運営基準」の実現に向け、内容が法律に反映され、財政的な保障がされるように、全国の仲間とともに政府や国の関係機関に求めています。

全国学童保育連絡協議会に結集し、全国の仲間とともに運動を進めます。

三多摩地域出身の国会議員に対して、日常的な陳情活動を行います。

三多摩市長会、市議会議長会、町村会、町村議長会に対し、国へ予算要求等を行うよう働きかけます。

私たちの望む「設置・運営基準」の実現に向け、各自治体から政府に対して要請するよう議会・行政当局に働きかけていきます。

他団体との共同行動も必要に応じて行います。

## 2. 東京都への働きかけ

この1年も、多摩地域の市町村では様々な動きが見られました。東京都は都加算補助を廃止して交付金化するなど、学童保育事業の区市町村への丸投げを進めています。多摩地域の市町村で実施されている学童保育の実態を伝え、事業の後退が進まないよう東京都の責任ある対応を求めています。

東京都の運営要綱と施策の内容を、各市町村の実態、父母・指導員の要求に基づき検討し、私たちの望む学童保育が実現できるよう取り組みを強化します。

各自治体の学童保育の充実を図るために予算要求を行います。

すべての都議会議員に対し、学童保育の理解を深めるために要請行動等を行います。

「東京の学童保育を充実させる連絡会」の活動を発展させ、都への働きかけを強めます。

「東京都保育問題協議会」やその他の団体との共同行動も必要に応じて行います。

## 3. 自治体施策に対応するために

都加算補助廃止と交付金化により、市町村の学童保育事業に対する責任がますます大きくなります。一方、三大臣が合意した「放課後子どもプラン」創設の提案により、23区で進められている学童保育の「全児童対策事業」への統合・解消の動きに拍車がかかる懸念があります。市町村の動きに注意を払い、働きかけを強めていきます。

三多摩すべての自治体に、私たちの要求に基づく学童保育施策をつくらせる運動に取り組みます。三多摩すべての市町村に連絡協議会をつくる運動を進め、すべての連絡協議会が三多摩学童保育連絡協議会に結集するように運動をすすめます。

各自治体の施策の分析や検討を行い、実際の運動面での活用などを交流し、各連絡協議会の活動を支援します。

とりわけ、「全児童対策事業」の動きには、格別の注意を払います。

これらを推進するために資料等の発行を行います。

## 4 . 新設・増設運動をすすめるために

ここ数年、少子化問題に様々な施策がとられましたが、特段の効果がみられず、東京都では合計特殊出生率が 0.98 になりました。しかし長引く不況の中、学童保育のニーズは高まり、多くの学童保育所では待機児や大規模化の問題が発生しています。また三多摩連協加盟地域では、全員入所、施設の新設・増設など一定の成果がみられていますが、未加入地域では実態すら把握できていません。そこで私たちは以下の活動を行います。

必要とするすべての地域に、子どもが安心して生活できる適正規模の学童保育所の新設・増設をすすめるために、各連絡協議会を支援します。

学童保育所と「全児童対策事業」の役割の違いを明確にし、学童保育所の大規模化解消が「全児童対策事業」への統合にならないよう、各連絡協議会との連携を密接にします。

連絡協議会が、各自治体の学童保育運動に対する責任を果たし、地域要求が実現できるよう活動を支援します。

未加入地域の情報を集め、父母会作り、連絡協議会作りを支援していきます。

## 5 . 改良改善と内容向上のために

「指定管理者制度」や「全児童対策事業」など、学童保育をめぐる環境は著しく変化してきています。きちんとした設置・運営基準のないまま行われてきた放課後健全育成事業の限界が見える中、今私たちが求める学童保育とはなにかを調査し、「よりよい学童保育」を目指していくために以下の活動を行います。

学童保育の原点を改めて見つめ、子どもたちの生活と遊びの場として、学童保育に何が必要かを調査し、各自治体に設置・運営基準作りを求めていきます。

子どもたちが過ごす場所としてふさわしい学童保育所について、以下のような活動を行い、問題解決とともに質の改善・向上に向けて、保護者・指導員の連携をとり、地域の交流を深めていきます。

- ・施設基準や規模を検討し、過密度・劣悪施設といった学童保育の実態を把握する。
- ・上記に起因する子どもたちのストレスや危険性を指摘する。
- ・不登校・いじめ・虐待といった子どもたちが置かれている実態を把握する。
- ・全児童対策の実施自治体での学童保育事業の現状を把握する。

各種の研究集会、学習会への参加を積極的に呼びかけ、指導員と保護者との連携を通し、意識を共有して学童保育内容の向上をすすめます。また、希薄になりつつある保護者の意識を呼び起こし、保護者同士の交流と活動の活性化を図ります。

## 6. 学習活動強化のために

各地域の運動の前進のために、運動に役立つ学習の場と情報提供にふさわしい資料づくりに努めます。様々な地域での学習会の開催を模索します。

「三多摩学童保育指導員の会」の協力も得ながら、多摩地域に即した「学童保育指針」を作成し、保育内容の分析や改善・改良の運動に活用します。

第 19 回三多摩学童保育フォーラムを開催し、多摩地域の学習・研究活動、運動交流の場を強化します。今回も 300 名以上を目標に取り組みます。

第 41 回全国学童保育研究集会、第 32 回全国指導員学校を成功させるために、全国連協の構成団体として積極的に取り組みます。今年度の全国研究集会は 10 月 28、29 日に愛知県で開催されます。来年度の東京都開催の準備も兼ねて、多摩地域からは 150 名以上を目標に取り組みます。

「三多摩学童保育指導員の会」主催の研修会等を支援し、指導員の研修や実践交流の場が保障されるように成功に貢献します。

この 7 月 2 日に開催する「新年度学習交流会（第 5 回指導員新人研修会を含む）」を成功させます。これを踏まえて、フォーラムを含めた年間を通した定期的な学習会の開催を検討します。

## 7. 『日本の学童ほいく』誌について

「日本の学童ほいく」誌は 2002 年 10 月号から全国連協の発行となり、名実ともに機関誌となりました。父母の立場からも、指導員の立場からも運動と学習に役立つものです。また、国や都道府県のホットな情報も入手出来て、月々 1 冊 330 円と格安なお値段です。各地域で 20 部以上まとめて購入すると、地域に対して還元金として反映されます。

各地域や団体・父母会に「日本の学童ほいく」誌担当をおき、日常的な普及・宣伝を行い、すべての父母とすべての指導員、およびその他すべての関係者の購読を目標に取り組みます。

すべての父母・指導員・その他関係者に購読してもらう目標達成の最初のステップとして、各父母会役員および指導員を中心に購読をすすめて、当面の目標としては、1,000 部を達成します。

三多摩連協としても担当者会議を開催し、「日本の学童ほいく」誌の購読状況、読者管理、集金体制などの実態を交流し、また関係者が購読することの意義を理解し深めます。また、本の内容についても検討し、内容づくりに参加していきます。

配本・集金が速やかに行われるよう、実務を合理的にします。

## 8. 組織・財政強化のために

学童保育所への入会希望者の増大と自治体リストラの新たな変化の中で、地域連協の強化と三多摩連協の拡大強化は非常に重要です。現在 26 市 3 町 1 村のうち 16 市 1 団体、および個人が三多摩連協に参加（加盟）しています。多摩地域の運動を前進させるうえで特に重要となる組織と財政の確立のために、以下のことに取り組みます。

未加盟の父母会・地域連絡協議会・個人を含めて、三多摩連絡協議会への加盟を積極的に呼びかけます。

父母会や地域連絡協議会のないところには、結成のための援助を積極的にすすめます。

地域連絡協議会の理解と協力により、三多摩連絡協議会の役員体制の強化を図ります。

地域連絡協議会の役員会や学習会の参加・講師要請に積極的に応えます。

財政を安定的に保障するために、その基本となる「日本の学童ほいく」誌の普及・拡大を積極的にすすめます。また、単行本や資料の販売、事務所維持のカンパ等も訴えます。

資料・事務所機器の保管、三多摩地域の学童保育運動を支えるために、事務所の維持を図ります。

新たな状況のもとで三多摩地域の学童保育運動を発展させるために、専従職員の配置を財政的な見とおしを含め、検討します。

## 9. 指導員の結集のために

法制化の不十分さと「自治体リストラ」により、全国各地で指導員の身分・労働条件・仕事の中身をめぐって、これまで以上に様々な問題が噴出しています。今後は指導員をめぐる問題が、さらにいっそう学童保育の焦点になることは間違いありません。

ところが、三多摩地域の学童保育運動で一番立ち遅れているのは、身分保障・労働条件の確立を展望しつつ、自らの仕事を確かめお互いを切磋琢磨する指導員集団への結集であり、こうした指導員集団と父母集団との連帯です。

こうした中、2001年12月に「三多摩学童保育指導員の会」が発足し5年目となりました。現在6市117名の指導員が会員となり、年1月29日の総会で、三多摩学童保育連絡協議会に正式加盟することになりました。現在、7月2日の「新年度学習交流会（第5回新人研修会）」を開催するための準備を進めています。また12月には、第12回三多摩指導員研修会を開催することをすでに決定しています。

三多摩学童保育連絡協議会としてはこの会を全面的に支援して、当面、以下の活動を行ないます。

現在「三多摩学童保育指導員の会」に結集している指導員、あるいはさまざまな学習会へ参加している指導員との結びつき強化し広めます。

各地域、三多摩全体での自らの仕事を確かめお互いを切磋琢磨する指導員集団への指導員の結集に向けて、三多摩連絡協議会として援助できることを分析・検討し、できることはすぐ取り組みます。

指導員集団の結成、活性化についての情報を収集し、三多摩の指導員に積極的に伝えます。

## 10. 全国研究集会の東京開催に向けて

来年秋の第42回全国研究集会は、東京都で開催することになりました。これに向けて、以下の活動を行います。

東京都連協との連携を強め、実行委員会を立ち上げます。

東京都とすべての市町村に後援依頼の働きかけをするとともに、学童保育施策の充実を訴えます。

全国の仲間との連携を強めます。今年の愛知県に多くの参加者を送ります。

## 2006年度予算(案)

< 2006年6月1日 ~ 2007年5月31日 >

### < 一般会計 >

#### 収入の部

費 目	予 算 額	摘 要
繰 越 金	987,832	2005年度分繰越金
会 費	400,000	16市連協・1指導員会 5個人
事業収入	600,000	三多摩フォーラム、学習交流会、 資料・書籍販売等
機関紙還元金	500,000	1ヶ月平均600部を予算とする
事務所使用料	120,000	小金井市連協・年間使用料
雑 収 入	50,000	全国研究集会カンパ、 銀行預金利息等
合 計	2,657,832	

#### 支出の部

費 目	予 算 額	摘 要
全国連協会費	30,000	2005年度会費として
参加・宿泊費	600,000	第41回全国研究集会 全国運営委員会、合宿研究会等
通 信 費	200,000	切手、送料(宅急便)、HP維持費等
事務用品費	20,000	封筒、文具等
印 刷 費	100,000	用紙、インクキット、コピー等
事業費	600,000	三多摩研究集会講師料等書籍、 資料等支払い
事務所費	100,000	光熱水費、電話代
家 賃	800,000	64,000 × 12 + 手数料
団体加盟費	15,000	東京の学童保育を充実させる会 東京都保育問題協議会
予 備 費	192,832	
合 計	2,657,832	

# 規約改正について

## 改正案の1

5. 年会費 地域連絡協議会（市町村段階）  
10,000円+父母会数×1,000円  
指導員組合及び指導員会  
10,000円+指導員数×100円  
単位父母会  
5,000円+父母世帯数×100円  
個人 2,000円

（現行） 個人 5,000円

（改正理由） 市連協に籍を持たない一部の役員のみ5,000円を負担しているのが現状なので、個人会員の裾野を広げ、役員にならなくても三多摩学童保育連絡協議会を支えてくれる方を、飛躍的に増やしたい。

## 改正案の2

6. 会議 総会は年1回（6月）開催し、役員会が必要と認めたときは臨時総会を開くことができます。  
役員会は、月1回程度開催します。  
運営委員会は、月1回程度定例会を開催し、必要に応じて開くことができます。

（現行） 役員会は、月2回開催します。  
運営委員会は、月1回定例会を開催し、必要に応じて開くことができます。

（改正理由） この10年間、役員会は年間9回～13回程度、運営委員会は年7回程度開催され、これ以上開催することは現状では困難であるし、差し迫った必要もないと考えられる。よって、現状に規約を合わせるほうが合理的である。

## 改正案の3（上記の改正案が承認された場合の必然として）

- 付則
- ・この規約の改正は、総会の承認を必要とします。
  - ・1976年5月23日、規約一部改正実施
  - ・1989年6月25日、規約一部改正実施
  - ・1995年4月1日、規約一部改正実施
  - ・2006年6月25日、規約一部改正実施

# 三多摩学童保育連絡協議会・規約（案）

1. 名称      この会は、三多摩学童保育連絡協議会とし、事務所を小金井市貫井北町1-23-33小田コーポ302におきます。
  2. 目的      この会は、会員及び他団体、専門家間との連絡を密にして、学童保育の啓蒙、普及、発展を積極的にはかり、学童保育をつくる運動、保育内容の研究、施設の拡充、制度の推進等の母体となります。
  3. 事業      ニュースを発行します。  
学童保育づくりの指導と援助を行います。  
運動上の必要な問題について研究会、学習会を開きます。  
父母、指導員の交流と親睦をはかり、お互いの立場を理解しながら運動を推進します。  
指導員の正職員化、労働条件の改善をめざします。  
学童保育所の施設や児童の保育条件などの改善に努力します。  
その他、必要な事業を行います。
  4. 会員      学童保育指導員、父母、関係者、専門家、学生及び研究者は、だれでも入会できます。
  5. 年会費      地域連絡協議会（市町村段階）  
                 10,000円+父母会数×1,000円  
指導員組合及び指導員会  
                 10,000円+指導員数×1000円  
単位父母会  
                 5,000円+父母世帯数×1000円  
個人      2,000円
  6. 会議      総会は年1回（6月）開催し、役員会が必要と認めたときは臨時総会を開くことができます。  
役員会は、月1回程度開催します。  
運営委員会は、月1回程度定例会を開催し、必要に応じて開くことができます。
  7. 役員      各加盟連協・団体及び前年度役員の推薦により、総会の承認を得て選出する。  
役職は、会長1名、副会長若干名、事務局長1名、事務局次長1名、会計1名、事務局員若干名とする。
  8. 運営委員      各加盟連協・団体の会長及び事務局長またはそれにかわる代表者と三多摩連協役員で構成する。
  9. 財政      この会の財政は、会費及び寄付金、事業収入で賄います。  
この会の会計年度は、総会から翌年総会までの1年間とする。
- 付則
- ・この規約の改正は、総会の承認を必要とします。
  - ・1976年5月23日、規約一部改正実施
  - ・1989年6月25日、規約一部改正実施
  - ・1995年4月 1日、規約一部改正実施
  - ・2006年6月25日、規約一部改正実施

## 2006年度の役員体制 (案)

会 長	林 正 弘	(小金井市父母OB)	全国連協運営委員
副会長	荒 松 祥一郎	(府中市父母OB)	会長代行
々	木 田 保 男	(小平市父母OB)	全国連協事務局長
々	木 越 保 聡	(府中市父母OB)	全国連協副会長
々	納 見 敏 明	(小金井市父母OB)	全国編集委員・立川市担当
々	佐々木 亨	(八王子市指導員)	三多摩指導員の会
々	佐 藤 節 子	(日野市指導員)	三多摩指導員の会
々	上 田 千 尋	(町田市指導員)	三多摩指導員の会
々	飛 永 友	(西東京市指導員)	三多摩指導員の会
々	小 野 さとみ	(町田市指導員)	三多摩指導員の会
々	高 橋 ヨシエ	(武蔵野市指導員OB)	三多摩指導員の会
々	吉 岡 力	(清瀬市父母)	東京保問協常任委員
々	妹 尾 浩 也	(多摩市父母)	三多摩フォーラム担当
々	服 部 勇 司	(武蔵野市父母OB)	三多摩フォーラム担当
々	杉 谷 彰 子	(調布市父母OB)	全国研究集会担当
々	吉 岡 克 平	(西東京市父母OB)	全国研究集会担当
々	川 名 雄 児	(武蔵野市父母OB)	三多摩フォーラム担当
々	廣 政 昭 子	(武蔵野市父母OB)	三多摩フォーラム担当
々	星 登志雄	(西東京市父母OB)	全国研究集会担当
々	宇 田 良	(府中市父母OB)	全国研究集会担当
々	平 野 治	(武蔵野市父母OB)	三多摩フォーラム担当
事務局長	古 谷 健 太	(西東京市父母OB)	全国連協運営委員
事務局次長	菊 池 宇 光	(西東京市父母OB)	
事務局員	伊 藤 由加里	(西東京市父母)	
々	中曾根 聡	(西東京市父母)	
々	藤 村 秋 義	(小平市父母OB)	WEB管理担当
々	白 井 隆	(武蔵野市父母OB)	
々	笛 木 理 恵	(多摩市父母OB)	
々	山 本 智 子	(小平市父母OB)	
々	小 山 智 子	(国立市父母OB)	
会 計	二 木 真佐江	(府中市父母OB)	



## 2006年5月1日現在の全国の学童保育所数

		都道府県	2006年 学童保育数	前年比	小学校数 (2005年)	設置率	2006学童保 育のある市 町村数	市町村数 (4月1日現 在)	市町村設置 率
1	北海道	北海道	764	29	1,407	54.3%	147	180	81.7%
2	東北	青森県	237	7	401	59.1%	33	40	82.5%
3		岩手県	198	11	447	44.3%	32	35	91.4%
4		宮城県	289	20	466	62.0%	33	36	91.7%
5		秋田県	174	8	294	59.2%	24	25	96.0%
6		山形県	150	8	361	41.6%	31	35	88.6%
7		福島県	278	5	558	49.8%	50	61	82.0%
8		関東	茨城県	457	30	580	78.8%	43	44
9	栃木県		322	12	426	75.6%	33	33	100.0%
10	群馬県		281	21	349	80.5%	33	39	84.6%
11	埼玉県		789	10	833	94.7%	71	71	100.0%
12	千葉県		618	24	867	71.3%	56	56	100.0%
13	東京都		1,422	23	1,389	102.4%	56	62	90.3%
14	神奈川県		567	-94	907	62.5%	32	35	91.4%
15	甲信越 東海	新潟県	311	16	576	54.0%	33	35	94.3%
16		富山県	162	9	224	72.3%	14	15	93.3%
17		石川県	206	3	248	83.1%	19	19	100.0%
18		福井県	159	18	220	72.3%	16	17	94.1%
19		山梨県	176	16	219	80.4%	25	29	86.2%
20		長野県	348	78	410	84.9%	67	81	82.7%
21		岐阜県	268	11	394	68.0%	38	42	90.5%
22		静岡県	389	17	548	71.0%	35	42	83.3%
23		愛知県	777	21	989	78.6%	57	63	90.5%
24		三重県	189	19	441	42.9%	26	29	89.7%
25	近畿	滋賀県	179	4	236	75.8%	22	26	84.6%
26		京都府	341	23	449	75.9%	26	28	92.9%
27		大阪府	935	19	1,050	89.0%	42	43	97.7%
28		兵庫県	663	30	845	78.5%	38	41	92.7%
29		奈良県	179	3	241	74.3%	28	39	71.8%
30		和歌山県	115	2	316	36.4%	19	30	63.3%
31	中国	鳥取県	109	-1	175	62.3%	18	19	94.7%
32		島根県	151	18	270	55.9%	19	21	90.5%
33		岡山県	290	23	445	65.2%	28	29	96.6%
34		広島県	433	17	613	70.6%	23	23	100.0%
35		山口県	289	26	362	79.8%	21	22	95.5%
36	四国	徳島県	106	4	276	38.4%	18	24	75.0%
37		香川県	152	-1	206	73.8%	16	17	94.1%
38		愛媛県	157	10	364	43.1%	16	20	80.0%
39		高知県	109	4	314	34.7%	24	35	68.6%
40	九州 沖縄	福岡県	660	14	783	84.3%	66	69	95.7%
41		佐賀県	154	16	194	79.4%	23	23	100.0%
42		長崎県	193	5	416	46.4%	20	23	87.0%
43		熊本県	274	13	470	58.3%	42	48	87.5%
44		大分県	190	11	369	51.5%	16	18	88.9%
45		宮崎県	182	12	282	64.5%	25	31	80.6%
46		鹿児島県	258	8	609	42.4%	40	49	81.6%
47		沖縄県	208	-33	284	73.2%	23	41	56.1%
		合計	15,858	549	23,123	68.6%	1617	1,843	87.7%

(2006年5月1日現在、全国学童保育連絡協議会調べ)

(注1) 神奈川県川崎市は学童保育を廃止して、わくわくプラザ(114か所)に統合したため、学童保育数から除外しました。

(注2) 東京都品川区は学童保育を廃止して、すまいるスクールに統合したため、学童保育数から除外しました。(40か所分)。

(注3) 沖縄県の合計数が33か所減は、無認可保育園が実施しているのが幼稚園児のみを対象としていることがわかったためです。

## 2006年度 三多摩各市町の学童保育の状況

市名	学校数	学童数	入所児童数			1学童平均	06年度障害児	06年度待機児	運営形態
			04年度	05年度	06年度				
八王子市(公設 自主)	総数	54	2760	3012	3580	66.3	93	117	指定管理(社協46・法人8)
	69	11	732	701	630	57.3	14	21	自主
立川市	22	24	1178	1216	1283	53.5	27	156	公設(公営22・民営2)
武蔵野市	12	12	581	587	566	47.2	6	3	公設公営
三鷹市	15	21	1005	1035	1068	50.9	8	14	社協委託(指定管理者)
青梅市	16	17	979	1100	1181	69.5	11	87	社協委託(指定管理者)
府中市	22	22	1642	1692	1700	77.3	69	0	公設公営
昭島市	15	15	792	796	793	52.9	18	183	公設公営
調布市	20	20	1030	1163	1205	60.3	25	0	公設公営
町田市	40	36	1843	2138	2350	65.3	99	57	公立7・指定管理25・他4
小金井市	9	9	538	573	611	67.9	11	3	公設公営
小平市	19	23	1007	1049	1099	47.8	18	0	公設公営
日野市	19	23	1240	1325	1401	60.9	39	14	公設公営
東村山市	15	16	985	1065	1100	68.8	35	4	公設公営
国分寺市	10	12	542	543	592	49.3	24	0	公設公営
国立市	8	7	543	526	531	75.9	11	36	公設公営
西東京市	19	27	1331	1373	1374	50.9	54	23	公設公営
福生市	7	9	407	422	465	51.7	11	41	社協委託
狛江市	6	10	366	397	416	41.6	23	2	公設公営9・公設民営1
東大和市	10	10	502	518	589	58.9	10	77	公設公営
清瀬市	9	9	577	591	586	65.1	12	0	公設公営
東久留米市	15	15	771	781	871	58.1	24	5	公設公営
武蔵村山市	9	8	430	479	523	65.4	5	66	公設公営
多摩市	21	17	1089	1084	1133	66.6	67	30	公設公営
稲城市	11	11	512	590	647	58.8	13	57	公設公営
羽村市	7	9	431	466	508	56.4	3	5	公設公営
あきる野市	12	10	492	515	570	57.0	10	151	公設公営
瑞穂町	5	5	268	270	269	53.8	5	51	公設公営
日の出町	3	3	115	123	136	45.3	0	0	公設公営
奥多摩町	2	2	55	56	58	29.0	0	0	公設公営
合計	447	467	24743	26186	27835	59.6	745	1203	

2001年度	459	421			20870	49.6	414	546
2002年度	452	428			21927	51.2	473	642
2003年度	449	439			23226	52.9	541	746
2004年度	445	444			24743	55.7	608	1048
2005年度	447	454			26186	57.7	703	1034

注)調査の数字は、各市町の学童保育担当課(社会福祉協議会の場合は担当者)に電話で「5/1現在、集計がなければ4/1現在の数値を」とお願いし、聞き取り調査をしたものをそのまま使用しています。

2006.6.1現在

市町名	指導員総数	保育料徴収額	生保世帯以外の減免	間食費	保育時間
八(公設 自主)	常勤102、非常勤129	7000	2人目以降36%減 等	保育料に含む(2000)	8~19:30
	常勤36、非常勤5、臨時16	7000~10000			8:30~18:30
立川	(公)嘱託73、(民)6	4000	2人目以降2500 等	私費で別途1500	8:30~18
武蔵野	嘱託31	5000	2人目以降3000 等	父母会別、平均2070	9~18
三鷹	社協正規48、嘱託8、臨時2	5000	2人目以降3000 等	私費で別途1500	8:30~18
青梅	社協正規37、嘱託17、臨時12	5000	2人目以上1人のみ半額 等	私費で別途1500	8:30~18
府中	正規16、嘱託41、臨時50	5000(ただし05年度は2000~5000の4階層)		公費で別途1800	8:30~18
昭島	嘱託37、臨時41	3500	2人目以降2500 等	私費で別途1500	8:30~17:45
調布	正規26、嘱託40、臨時49	5000	市が認めるもの	私費で別途1500	8:30~18
町田	(公)正規18、嘱託21	(公)6000	(公)2人目以降3000 等	(公)私費で別途1500	8:30~18
小金井	正規20、嘱託13、臨時11	無料、3000~9000(市民税による4段階)		保育料に含む(日額80)	9~18
小平	嘱託48	5500	2人目、1人親2500 等	保育料に含む(1500)	8:30~18
日野	正規25、嘱託59、臨時66	5000	2人目、1人親2500 等	保育料に含む(日額70)	8:30~17:45
東村山	正規34、嘱託23	5500	2人目以降3500 等	保育料に含む(日額60)	9:00~17:45
国分寺	正規13、嘱託12、臨時50	1000~6000の4段階、2人目以降は半額 等		公費で別途1500	8:30~18
国立	正規7、嘱託27	3000		私費で別途2000	8:30~18
西東京	嘱託81、臨時61	5000	2人目以降3000 等	保育料に含む(1000)	8:30~18
福生	社協正規12、嘱託32	4000	2人目、1人親2500 等	私費で別途1500	8:30~18
狛江	(公)正規11、嘱託6	4000		保育料に含む(1360)	8:30~17:45
東大和	嘱託20	4500	2人目以降2000 等	公費で別途1500	8:30~18
清瀬	正規19、嘱託8、臨時15	5000	2人目、1人親3000 等	保育料に含む(日額100)	8:30~18
東久留	嘱託69、臨時20	5000		保育料に含む(日額80)	8:30~18
武村山	正規15、嘱託29、臨時1	5000	2人目以降3000 等	私費で別途1500	8:30~18
多摩	正規34、嘱託56、臨時35	5000	2人目以降2500 等	保育料に含む(2000)	8:30~18
稲城	正規7、嘱託12、臨時登録62	5000	2人目、1人親3000 等	父母会別、1700~2700	8:30~18
羽村	嘱託61	4000	2人目以降2500 等	私費で別途1500	8:30~18
あきる野	嘱託46	秋川3千、五日市2千	1人親半額 等	私費で別途1200	9~18
瑞穂	嘱託13、臨時8	4000	非課税世帯免除のみ	私費で別途1500	8:30~18
日の出	嘱託9	4000	2人目以降2000 等	私費で別途2000	8:30~18
奥多摩	嘱託8	3000		私費で別途2000	9~18:30